



令和6年7月25日

報道関係者 各位

市川市 環境部長 佐原 達雄

市川市と京葉瓦斯株式会社による新電力会社の共同設立に係る
協定締結式について

この度、クリーンなエネルギーと地域経済の域内循環を高めるとともに、カーボンニュートラルの実現を目的とした地域新電力会社の設立に向け、共同で実施する京葉瓦斯株式会社と協定を締結いたします。

つきましては、下記の日程で協定締結式を行いますので、報道関係者の皆様にご案内いたします。

記

1. 日 時 令和6年8月1日（木）11時から
2. 場 所 市川市第一庁舎1階ファンクションルーム
3. 共同事業者 京葉瓦斯株式会社

【問い合わせ先】

環境部 総合環境課長 西倉 和弘
電話 047-712-6305

新電力会社設立に係る協定について

市川市は、クリーンなエネルギーと地域経済の域内循環を高めるとともに、カーボンニュートラル実現に向けた「核」となる施策として、京葉瓦斯株式会社と（仮称）市川市新電力会社の共同設立に関する協定を締結します。

今後は、共同事業者と共に令和7年2月の設立を目指してまいります。

1 設立目的

① 環境面：エネルギーの地産地消を通じて市内のCO₂排出量を削減する

手段) 現在市外に流出しているクリーンセンターで発電した環境価値の高い電気を市川市公共施設をはじめとした需要先に供給する。

② 社会面：利益を地域に還元する

手段) 新電力会社で得られた利益を脱炭素事業等に充当して、地域に還元する。

③ 経済面：市外への電気代支出を市内に留める

手段) 現在、電気は東京電力等より市外から購入しており、電気代が市外に流出している。これを、新電力会社を通じた電力供給に替えることで電気代支出を市内に留める。

2 スケジュール（予定）

令和6年8～9月

共同出資者(金融機関)の選定

令和6年10月～令和7年1月

新電力会社の法定手続き 等

令和7年2月

新電力会社の設立

令和7年度中頃～

小売電気事業 等の手続き 及び 開始

※手続きの進捗状況によっては供給開始の時期が前後する可能性があります。

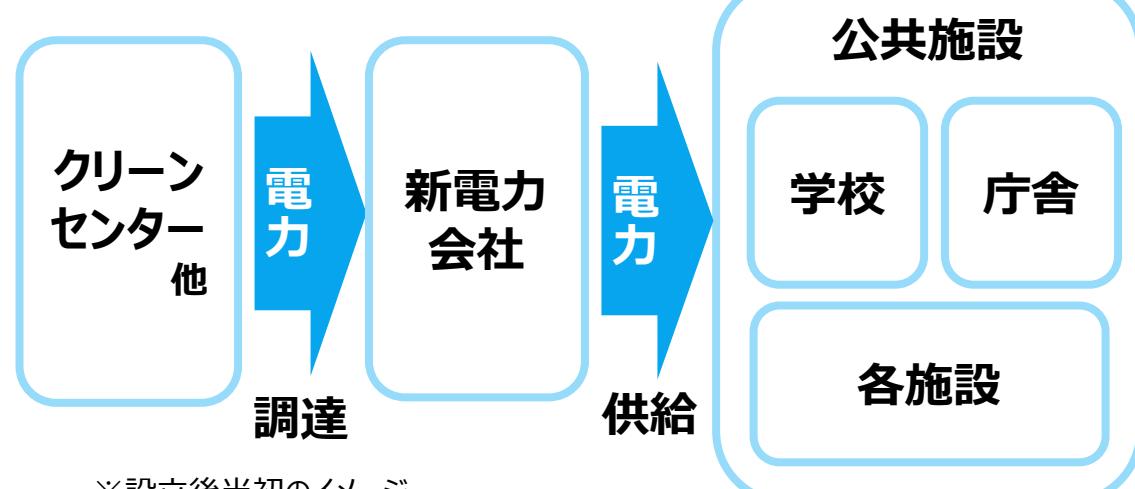
3 構成

市川市

京葉瓦斯

金融機関

4 事業計画（概略）



※設立後当初のイメージ